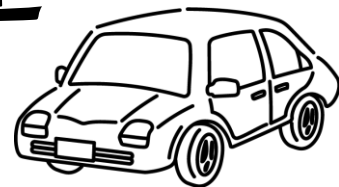


社員をスキルアップさせたい！とお考えの企業様へ

研修にかかる **受講料・人件費・旅費** を最大 **半分補助!**

令和8年度

宮城県自動車関連 人材育成補助金



県では、技術研修を実施する県内の中小企業を対象に、研修にかかる受講料・人件費・旅費を最大で半分補助します。

■どのような研修が補助対象となりますか？

自動車部品加工（プレス、成形etc.）や機械設備・治工具設計、金型製造・・・など、自動車関連産業に活用可能な **専門的・実践的な技術・知識を学ぶ** 次の研修が対象です。

- ・ 従業員を外部の研修機関に派遣する研修
- ・ 外部講師を自社に招いて実施する研修
- ・ 先進企業にOJT形式で30日以上従業員を派遣する研修
- ・ 自社の従業員を対象としたオンライン研修

オンライン
研修
も補助対象!

■研修受講にかかるどの経費が補助対象となりますか？

研修受講にかかる以下の経費が補助対象となります。

補助対象経費の1/2以内（千円未満切捨て）で、1社あたり最大50万円補助いたします。

※予算がなくなり次第受付を終了します。

- ・ 研修の受講料 又は 外部講師へ支払う講師謝金
- ・ 研修受講社員の人件費のうち基本給（通算3日以上 of 社外研修に限る）
- ・ 研修受講社員 又は 外部講師の交通費
- ・ 研修受講社員 又は 外部講師の宿泊費（1泊1万円以内）



↓ **まずはお気軽にお問い合わせください!** ↓

お問い合わせ先： 宮城県経済商工観光部自動車産業振興室
TEL：022-211-2533 FAX：022-211-2739
E-Mail：jidoushag@pref.miyagi.lg.jp 担当 原田



ホームページはこちら





まずは補助金申請のご相談を！

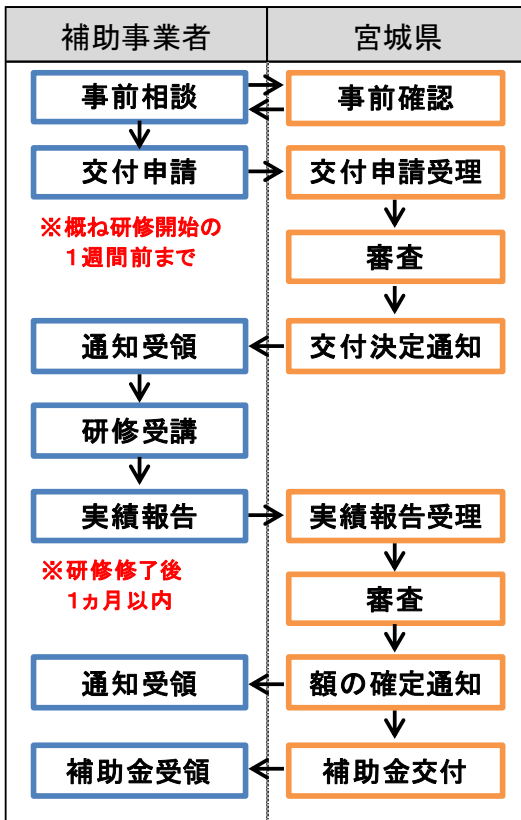
研修実施2週間前までに担当へお問い合わせください！

必要書類の内容について、事前に確認を行わせていただくため、おおむね研修実施の2週間前までにお問い合わせください。**交付決定の手続前に研修が行われた場合、補助対象になりません**のでご注意ください。また、研修費用のお支払前に交付決定を行う必要がございます。期間に余裕をもって、まずはお相談ください。



ホームページはこちら

補助金手続の流れ



■ 申請の必要書類

- ① 補助金交付申請書
- ② 事業計画書
- ③ 補助金額試算書
- ④ 研修案内など、研修の内容・課程・受講料が分かる書類
- ⑤ 納税証明書（管轄の県税事務所にて発行してください。）
- ⑥ 暴力団排除に関する誓約書

※①～③と⑥は、二次元コードから県ホームページで様式をダウンロードできます。

+ 人件費の補助を申請する場合

- ⑦ 給与台帳、就業規則など、基本給が分かる書類

+ 旅費の補助を申請する場合

- ⑧ 旅費規程など、従業員への旅費支給基準が分かる書類

※これ以外にも追加で書類提出を求める場合がありますので、あらかじめご了承ください。

よくあるご質問

Q: 「社外研修」のイメージがわかりません。例えば、どんな研修だと補助の対象になりますか？

A: 例えば「トヨタ東日本学園の研修」、「東北職業能力開発大学の研修」などのように、研修機関等に従業員を派遣して受講する技術研修があります。また、OJT形式で、30日以上先進企業に従業員を派遣する研修も補助対象となります。社外研修の場合、研修実施場所までの交通費だけでなく、通算3日以上の研修なら、人件費も補助対象となります。研修日が離れていてもOKです。

Q: 人手不足でなかなか研修に人を出せないのですが……

A: 外部講師を自社に招いて、オーダーメイド型の技術研修を実施する場合やオンライン研修を行う場合も補助金の対象になります。

予算がなくなり次第、受付を終了させていただきます。
今年度、当補助金の活用を検討されている場合は、お早めにご相談ください。